

横手労働基準監督署発表
令和5年9月8日

【照会先】
横手労働基準監督署
署長 山中 康久
監督・安衛課長 山田 晃平
(電話) 0182-32-3111

報道関係者 各位

【横手監督署】製造業における労働災害防止講習会の実施について

横手労働基準監督署（署長 山中康久）は、製造業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

横手労働基準監督署において、令和5年度の製造業に対する労働災害防止講習会を開催することといたしました。

秋田県内の製造業における令和4年の労働災害発生件数（休業4日以上）は321件であり（新型コロナウイルスに感染したものを含む）、令和3年と比較して103件の増加となりました。

また、今年度から化学物質に係る改正労働安全衛生法が一部施行され、現場における安全衛生管理の方法を見直されていることと思われます。

このような状況を踏まえ、製造業における労働災害防止対策や上記改正内容を重点とした説明を行います。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年9月22日（金）13時30分～16時00分まで
- ・場所：十文字地区交流センター 交流ホール（定員120名）
（横手市十文字町字海道下12番地5）
- ・対象：管内の製造業事業者
- ・内容：製造業における労働災害防止対策及び化学物質に係る労働安全衛生法の改正内容について
適正な労務管理について
- ・主催：横手労働基準監督署

◆お問合せ先

横手労働基準監督署 監督・安衛課（担当：池田）

〒013-0033 横手市旭川一丁目2-23

TEL：0182-32-3111

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。